

一般事業主行動計画

令和 2年 4月 1日

南国産業株式会社

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 2年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日までの5年間

2. 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

目標 I 計画期間中に、育児休業取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること。
女性社員・・・計画期間中に3人以上取得すること。

<対策>

令和 2年10月～男性も育児休暇を取得できることを周知するため、管理者を対象とした研修を実施し、諸制度の周知に努める。

令和 3年10月～全従業員に向けた、育児休業の取得についてのパンフレット配布等により周知徹底する。

令和 4年 4月～育児休業の取得希望者及び研修参加希望者による講習会の実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 II 年次有給休暇の取得率 60%を目指す。

<対策>

平成31年 3月～働き方改革による、有給休暇10日取得者に5日以上取得させる為の通達を送付

令和 2年 5月～5月21日有給休暇発生者の年間取得率を算出し、改善点を協議

令和 2年11月～11月21日有給休暇発生者の年間取得率を算出し、改善点を協議

令和 3年 4月～取得率向上に向けた、今後の対策、施策を管理者で協議